

令和2年第4回砂川市議会定例会

令和2年12月7日（月曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
- 開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 議事日程報告
- 議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 2年 3定 砂川市第7期総合計画基本構想について
議案第 6号
- 日程第 6 2年 3定 令和元年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて
議案第13号
2年 3定 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求める
議案第14号 ことについて
2年 3定 令和元年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求め
議案第15号 について
2年 3定 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求め
議案第16号 ることについて
2年 3定 令和元年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定
議案第17号 を求めることについて
2年 3定 令和元年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を
議案第18号 求めることについて
- 日程第 7 議案第 4号 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に
関する法律の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例
の一部を改正する条例の制定について
議案第 7号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定につい
て
議案第 8号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和2年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 3号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

[予算審査特別委員会]

散会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員指名

辻 勲議員

飯澤 明彦議員

議事日程報告

議長諸般報告

日程第 2 会期の決定

自 12月 7日
至 12月 9日 3日間

日程第 3 主要行政報告

日程第 4 教育行政報告

日程第 5 2年 3定 砂川市第7期総合計画基本構想について

議案第 6号

日程第 6 2年 3定 令和元年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて

議案第13号

2年 3定 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求める

議案第14号 ことについて

2年 3定 令和元年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めること

議案第15号 について

2年 3定 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求め

議案第16号 ることについて

2年 3定 令和元年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定

議案第17号 を求めることについて

2年 3定 令和元年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を

議案第18号 求めることについて

日程第 7 議案第 4号 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に
関する法律の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例
の一部を改正する条例の制定について

議案第 7号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定につい
て

議案第 8号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 令和2年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 3号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
〔予算審査特別委員会〕

○出席議員（12名）

議長	水島美喜子君	副議長	増山裕司君
議員	中道博武君	議員	多比良和伸君
	佐々木政幸君		高田浩子君
	飯澤明彦君		増井浩一君
	北谷文夫君		沢田広志君
	辻勲君		小黒弘君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会教育長	高橋豊
砂川市監査委員	栗井久司
砂川市選挙管理委員会委員長	信太英樹
砂川市農業委員会会長	関尾一史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	湯浅克己
病院事業管理者	平林高之
総務部長	熊崎一弘
兼会計管理者	
市民部長	峯田和興
保健福祉部長	中村一久
経済部長	福士勇治
建設部長	近藤恭史
建設部技監	小林哲也
病院事務局長	朝日紀博
病院事務局次長	山田基
病院事務局審議監	渋谷和彦
総務課長	東正人

政 策 調 整 課 長 井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長 河 原 希 之

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長 山 形 讓

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 熊 崎 一 弘

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長 福 士 勇 治

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長 和 泉 肇

事 務 局 次 長 川 端 幸 人

事 務 局 主 幹 山 崎 敏 彦

事 務 局 係 長 斉 藤 亜 希 子

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 水島美喜子君 おはようございます。ただいまから令和2年第4回砂川市議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 水島美喜子君 日程第1、会議録署名議員指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、辻勲議員及び飯澤明彦議員を指名いたします。

本日の議事日程並びに議長諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 水島美喜子君 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から12月9日までの3日間にしたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は3日間と決定いたしました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 水島美喜子君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

5ページ、総務部市長公室課の関係では、4点目の砂川市政功労表彰式について、11月3日、地域交流センターゆうにおいて、市政功労者3名、貢献者1名の表彰及び永住功労者111人、高額寄附6件に対し感謝状の贈呈を行ったところであります。

次に、5点目の砂川市町内会連合会との懇談会について、11月5日、砂川市町内会連合会役員と理事者及び各部長との懇談会を開催し、市に対する要望について意見交換を行ったところであります。

次に、6ページ、6点目の地域力UP講座について、11月20日、地域交流センターゆうにおいて、市民活動団体等の活動を担っていく人材の育成と確保を目的に、市民活動、

地域活動、まちづくりに関心・興味のある方を対象とした「地域力UP講座」を開催し、20人の参加があったところであります。

次に、7ページ、政策調整課の関係では、3点目の砂川市総合教育会議について、11月20日、第1回会議を開催し、小中学校適正規模・適正配置、全国学力・学習状況調査結果等について意見交換を行ったところであります。

次に、4点目の砂川市第6期総合計画における事務事業進行管理の実施結果の公表について、第6期総合計画第3次実施計画に掲げる382事務事業について、実績額・成果指標・活動指標の達成度やその理由などを自己分析する進行管理を行い、その結果をホームページ及び情報公開コーナーにおいて公表したところであります。

次に、5点目の「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」推進の取組について、11月24日、第1回砂川市まち・ひと・しごと創生本部会議を開催し、砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略について協議したところであります。また、11月26日、第1回砂川市総合戦略推進委員会を開催し、砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略について協議したところであります。

次に、8ページ、庁舎建設推進課の関係では、1点目、2点目の工事の発注状況について、砂川市庁舎建設に係る工事の発注状況につきましては記載のとおりであります。

次に、3点目の新庁舎エントランスホール装飾ワークショップについて、10月3日から4日まで、ソメスサドル株式会社砂川ファクトリーにおいて、新庁舎に親しみを持ってもらえるよう、新庁舎のエントランスホールに飾るオブジェのパーツ制作ワークショップを開催し、2日間で76人の参加があったところであります。

次に、10ページ、市民部市民生活課の関係では、7点目の交通安全運動について、(2)に主な啓発運動を記載してございますが、9月23日、25日に市内各団体による旗の波街頭啓発を実施したところであります。

次に、13ページ、保健福祉部介護福祉課の関係では、2点目の砂川市高齢者保健医療福祉推進協議会について、9月11日、第2回協議会を開催し、第8期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の方向性について協議したところであります。また、10月26日、第3回協議会を開催し、第8期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の骨子(案)について協議したところであります。また、12月1日、第4回協議会を開催し、第8期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について協議したところであります。

次に、15ページ、ふれあいセンターの関係では、4点目の砂川市新型コロナウイルス感染症対策本部の会議について、北海道が設定した新型コロナウイルス感染症に係る警戒ステージの移行等に合わせて、10月29日から11月26日までに砂川市新型コロナウイルス感染症対策本部の会議を4回開催し、情報共有を図るとともに、市ホームページ等での市民への周知など、対応について協議したところであります。

次に、16ページ、経済部商工労働観光課の関係では、4点目のチーム“SUNAGAWA”ブランディングプロジェクト（砂川市地域ブランド構築事業）について、8月24日、地域交流センターゆうにおいて、一般社団法人地球MD代表理事の山本聖氏を総合コーディネーター、株式会社VISIT九州代表取締役の粉大輔氏を講師に招き、体験型観光をテーマにチーム“SUNAGAWA”団結オンラインセミナーを開催し、オンラインでは34人、地域交流センターゆうでは15人、合計49人の参加があったところであります。また、10月11日、西2条北2丁目駐車場において、統一ブランドコンセプトである「オアシス リパブリック（安心やすらぎ共和国）」の地域内におけるお披露目とPRを目的に、すながわ駅前元気もりもりプロジェクトに出展したところであります。

次に、5点目の観光宣伝活動について、10月14日、北海道テレビ放送（HTB）の朝の情報番組「イチモニ」内で「すながわスイートスマホスタンプラリー2020」の参加店舗のスイーツやグルメなどが紹介され、まちなか回遊の促進を図ったところであります。また、10月20日発行の「北海道じゃらん」11月号に「すながわスイートスマホスタンプラリー2020」をPRする記事を掲載し、まちなか回遊の促進を図ったところであります。

次に、17ページ、8点目の新入社員基礎徹底マスター研修について、9月11日、地域交流センターゆうにおいて、市内企業に就職した新入社員を対象に、社会人としてのコミュニケーションスキルや効率的な仕事の進め方を学び、企業の人材育成を推進するとともに、地域の担い手となる若年者の定着を図ることを目的に、新入社員基礎徹底マスター研修を開催し、32名が参加したところであります。

次に、19ページ、農政課の関係では、4点目の地域おこし協力隊（農作業支援）について、農作業支援に関する活動に従事してもらうため、総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、地域おこし協力隊員を募集したところ1名の応募があり、面接を行い、8月1日より1名の委嘱を決定したところであります。

次に、23ページ、建設部建築住宅課の関係では、7点目のすながわハートフル住まいる推進事業について、各事業の8月から10月までの交付件数及び交付金額は、（1）永く住まいる住宅改修補助金、29件、632万8,000円、（2）まちなか住まいる等住宅促進補助金は12件、637万9,000円、（3）高齢者等安心住まいる住宅改修補助金は8件、164万円、（4）住宅用太陽光発電システム導入費補助金は1件、25万円、（5）老朽住宅除却費補助金は13件、512万8,000円をそれぞれ交付したところであります。

次に、8点目の住み替え支援事業について、各事業の8月から10月までの交付件数及び交付金額は、（1）登録物件促進補助金は8件、75万円、（2）同居近居促進補助金は9件、140万円、（3）子育て支援補助金は10件、180万円、（4）移住促進補助金は5件、100万円をそれぞれ交付したところであります。

以上を申し上げまして、主要行政報告といたします。

◎日程第4 教育行政報告

○議長 水島美喜子君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) 前回定例会以降におきます教育行政の主な内容につきましてご報告申し上げます。

初めに、学務課所管について申し上げます。2点目の砂川市立小中学校適正規模・適正配置説明会について、砂川市立適正配置基本方針及び基本計画の内容に関わる説明会を10月15日から11月18日にかけて全11回開催し、参加者数は合計で延べ166人、実人数で145人でありました。なお、詳細につきましては記載のとおりであります。

次に、2ページの3点目、「いじめの問題に係る調査」について、本年6月から7月にかけて市内小中学校の全児童生徒を対象にアンケート調査を実施し、児童生徒から聞き取り等を行った結果、最終的にいじめと認知した事案は小学校19件、中学校5件、合計24件となり、各校では加害児童生徒への指導等を行いました。

次に、4点目の学習支援員及びスクール・サポート・スタッフの配置について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、学習指導の充実や教員の負担軽減を図るため、北海道教育委員会の事業を活用し、9月以降、各小中学校へ同教育委員会の任用による会計年度任用職員を順次配置しました。なお、学習支援員及びスクール・サポート・スタッフについての詳細は記載のとおりであります。

次に、5点目の小中学校の長期休業日の変更について、臨時休業による学習の遅れを補うため、小学校では冬季休業を5日間短縮し、中学校では秋季休業の2日間を取りやめ、冬季休業を3日間短縮して、それぞれ5日間の登校日を設定しました。

次に、6点目の第1回コミュニティ・スクール推進委員会について、10月8日、公民館において、砂川小学校及び砂川中学校の学校運営協議会会長と各小中学校長、市教委により、未整備校の導入に関わる協議を行いました。

次に、3ページの7点目、砂川小学校公開研究会について、10月28日に開催され、「児童一人ひとりの『確かな学力』の向上を目指して～『見通す』『振り返る』を大事にした学習過程」を研究主題として、校外授業と授業に関わる研究協議が行われ、教員及び関係者32人が参加しました。

次に、8点目の灯油の流出事故について、9月30日、空知太小学校において体育館暖房用として設置している容量405リットルの灯油タンク2棟をつなぐ給油ホースの断裂が発覚し、灯油が流出する事故が発生しました。対応につきましては、同日学校からの連絡直後に消防、市土木課、市教委及び処理業者が現場確認と協議を行い、直ちに中和剤の散布と汚染された土壌の掘削・搬出作業を開始し、10月9日に完了、完全復旧したとこ

ろであります。なお、今回の事故は、河川への流出や民有地等、他の敷地・地中に浸透するおそれがないことが確認され、大事に至ることはありませんでしたが、市教委において学校管理作業における安全性の確認・確保の徹底について校長会議及び教頭会議での注意喚起、さらには各小中学校担当職員に対して改めて指導を行ったところであります。

次に、9点目の砂川高校の募集間口数について、9月7日、北海道教育委員会より令和3年度から5年度までの公立高等学校配置計画が発表され、砂川高校における令和3年度の募集間口数は3間口となることが決定したところであります。

次に、社会教育課所管では、1点目の秋のあいさつ運動について、9月9日から11日までの3日間、強調週間として街宣車3台による呼びかけ活動を行いました。

次に、2点目の「愛のリングプル運動」車椅子贈呈式について、10月6日、公民館において「愛のリングプル運動」車椅子贈呈式が開催され、すながわ子どもセンター協議会から介護老人保健施設みやかわへ車椅子1台を贈呈しました。

次に、5ページの図書館所管では、1点目の蔵書点検について、8月31日から9月7日までの8日間をばく書期間とし、図書の所蔵状況を把握するため9万5,650冊を対象に実施した結果、紛失本は一般書で16冊でありました。

次に、2点目の図書館リサイクル市について、10月25日、公民館において、不要となった2,007冊の本の再活用を目的とした無料配布を実施し、当日は90人が来場し、783冊を配布いたしました。

以上を申し上げます、教育行政報告といたします。

◎日程第5 2年3定議案第6号 砂川市第7期総合計画基本構想について

○議長 水島美喜子君 日程第5、令和2年第3回定例会議案第6号 砂川市第7期総合計画基本構想についてを議題といたします。

総合計画審査特別委員長の報告を求めます。

総合計画審査特別委員長。

○総合計画審査特別委員長 飯澤明彦君 (登壇) 令和2年第3回市議会定例会において総合計画審査特別委員会に付託されました議案第6号 砂川市第7期総合計画基本構想について審査の経過と結果をご報告申し上げます。

9月11日に委員会を開会し、委員長に私飯澤、副委員長に多比良和伸委員が選出され、10月9日、12日及び13日に委員会を開催し、付託されました議案第6号について慎重に審査し、簡易による採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 水島美喜子君 これより総合計画審査特別委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。
続いて討論に入ります。
討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、令和2年第3回定例会議案第6号を採決いたします。

本案を、総合計画審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、総合計画審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

- ◎日程第6
- | | |
|------------|---|
| 2年3定議案第13号 | 令和元年度砂川市一般会計決算の認定を
求めることについて |
| 2年3定議案第14号 | 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計
決算の認定を求めることについて |
| 2年3定議案第15号 | 令和元年度砂川市介護保険特別会計決算の
認定を求めることについて |
| 2年3定議案第16号 | 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計
決算の認定を求めることについて |
| 2年3定議案第17号 | 令和元年度砂川市下水道事業会計利益の
処分及び決算の認定を求めることについて |
| 2年3定議案第18号 | 令和元年度砂川市病院事業会計利益の
処分及び決算の認定を求めることについて |

○議長 水島美喜子君 日程第6、令和2年第3回定例会議案第13号 令和元年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて、議案第14号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第15号 令和元年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第16号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて、議案第17号 令和元年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて、議案第18号 令和元年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての6件を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長 飯澤明彦君（登壇） 令和2年第3回市議会定例会において決算審査特別委員会に付託されました議案第13号から第18号までの令和元年度一般会計、

特別会計並びに事業会計の決算について審査の経過と結果をご報告申し上げます。

9月11日に委員会を開催し、委員長に私飯澤、副委員長に高田浩子委員が選出され、10月1日に委員会を開催し、付託されました6会計の決算について慎重に審査し、簡易による採決の結果、各会計いずれも原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 水島美喜子君 これより決算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、一括討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、令和2年第3回定例会議案第13号から第18号までを一括採決いたします。本案を、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、決算審査特別委員長の報告のとおり認定されました。

◎日程第7 議案第4号 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 令和2年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第3号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長 水島美喜子君 日程第7、議案第4号 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和2年度砂川市介

護保険特別会計補正予算、議案第3号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の6件を一括議題といたします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

市民部長。

○市民部長 峯田和興君（登壇） 私から議案第4号 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

改正の理由は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部が改正されたことに伴い、同法を引用する条項を改めるとともに、条文を整理するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次ページをお開きいただきたいと存じます。地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例であります。改正の内容につきましては3ページ、議案第4号附属説明資料の新旧対照表によりご説明申し上げます。向かいまして左が現行、右が改正後となっております。改正部分につきましてはアンダーラインを表示しております。

初めに、題名を砂川市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例に改めるものであります。

第1条は、趣旨の定めであり、「第25条」を「第26条」に改めるものであります。

第2条は、課税免除の定めであり、第1項中「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の地方公共団体等を定める省令」を「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令」に改めるものであります。

附則として、この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 建設部長。

○建設部長 近藤恭史君（登壇） それでは、私から議案第7号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

改正の理由は、流水占用料及び河川敷地占用料の単価を改めるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

それでは、次のページをお開きいただきたいと存じます。砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例であります。改正内容につきましては5ページ、議案第7号附属説明資料の新旧対照表によりご説明申し上げます。向かいまして左側が現行、右側が改正後となっております。改正部分につきましてはアンダーラインを表示しております。

別表（第21条関係）は、占用料の額等を定めるものであり、現行の占用料の額等は北海道の河川法施行条例に準じた額として定めておりますが、令和2年4月1日施行として

施行条例の改正が行われたことから、別表の1、流水占用料及び6ページになります、2、河川敷地占用料の単価を改正後の欄のとおり改めるものであります。

9ページをお開きいただきたいと存じます。附則として、この条例は、令和3年4月1日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君（登壇） 私から議案第8号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

改正の理由であります、砂川市営テニスコートの夜間照明設備にLED照明を導入するに当たり電力の契約を変更することから、当該設備の使用料を改めるため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

次ページをお開きいただきたいと存じます。砂川市体育施設条例の一部を改正する条例であります、改正の内容につきましては3ページ、議案第8号附属説明資料の新旧対照表によりご説明申し上げます。向かいまして左が現行、右が改正後となっております、改正部分につきましてはアンダーラインを表示しております。

別表第5、砂川市営テニスコート使用料であります、4ページをお開きいただきたいと存じます。夜間照明設備の項中「360」を「250」に改めるものであります。

次に、5ページになります。附則として、この条例は、令和3年4月1日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は第9号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ184万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ185億6,004万4,000円とするものであります。

第2条は、継続費の変更であります。

4ページ、第2表、継続費補正に記載のとおり、2款総務費、1項総務管理費、事業名、庁舎建設工事について総額と年割額を補正するものであります。

それでは、歳出からご説明をいたしますが、説明の欄の頭に付してある一つ丸は継続事業であり、二重丸は今年度の臨時事業、アンダーラインを付してあるのは今補正による臨時事業であります。

12ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費、1項5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費1,433万4,000円の減額は、財政調整基金の積立金の

減額であり、財源調整によるものであります。

同じく10目市民生活推進費の補正は、バス運行に係る各路線における収支不足補償金であり、北海道中央バスが運行する路線において令和元年10月1日から令和2年9月30日までの1年間における収支不足額に係る市町負担額について路線距離数に応じた砂川市の負担率に基づき負担するもので、二重丸、上砂川線バス運行に要する経費の収支不足額補償金140万6,000円は、市町負担額305万6,000円について砂川市と上砂川町との間で砂川市の負担率46.0%に基づき負担をするものでございます。同じく二重丸、滝川美唄線バス運行に要する経費の収支不足額補償金337万3,000円は、市町負担額869万1,000円について砂川市、滝川市、奈井江町、美唄市との間で砂川市の負担率38.8%に基づき負担するものであります。同じく二重丸、滝川奈井江線バス運行に要する経費の収支不足額補償金249万9,000円は、市町負担額405万8,000円について砂川市、滝川市、奈井江町との間で砂川市の負担率61.56%に基づき負担をするものであります。

同じく15目庁舎建設事業費で二重丸、庁舎建設事業費123万6,000円の補正は、現在建設中の新庁舎への移転を令和3年5月に予定しているところでありますが、移転に当たっては大型機器やOA機器、書類等の搬出入を短期間で行わなければならないことから、移転業務について委託するものであり、令和2年度、令和3年度の継続事業として総額2,349万6,000円のうち、今年度分について補正するものであります。

次に、14ページ、3款民生費、1項7目国民年金費で一つ丸、国民年金事務に要する経費27万8,000円の補正は、システム改修委託料であり、地方税法等の改正により、給与所得控除及び公的年金等控除の控除額がそれぞれ10万円引き下げられたことに伴い、国民年金保険料の全額免除、一部免除の所得限度額が変更されたこと及びひとり親控除の創設並びに寡婦控除等の対象範囲の見直しが行われたため、システム改修を行うための委託料であります。

同じく3項1目生活保護総務費で一つ丸、生活保護事務に要する経費66万円の補正は、システム改修委託料であり、生活困窮者自立支援法の改正により、社会福祉法及び生活保護法の一部が改正され、生活保護受給者の日常生活上の支援を日常生活支援住居施設に委託する仕組みが創設されたことから、委託事務費の計算機能を追加するシステム改修を行うための委託料であります。

次に、16ページ、2款諸支出金、2項4目介護保険会計繰出金で一つ丸、介護保険会計繰出金523万円の補正は、介護報酬改定に伴うシステム改修の一般会計の負担分であります。

同じく5目後期高齢者医療会計繰出金で一つ丸、後期高齢者医療会計繰出金149万6,000円の補正は、高齢者医療制度見直し等に伴うシステム改修の一般会計の負担分であります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては5ページ、総括でご説明申し上げます。
15款国庫支出金で60万8,000円の補正は、生活保護適正実施推進事業費補助金及び基礎年金に係る国民年金事務費委託金であります。

次に、19款繰入金で123万6,000円の補正は、庁舎建設工事に係る庁舎整備基金繰入金であります。

以上が歳入であります。

なお、18ページに継続費に関する調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私から議案第2号 令和2年度砂川市介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は第2号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ693万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億7,231万5,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。12ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費でアンダーラインを付しております電算システム改修委託料693万円の補正は、介護報酬改定等に伴うシステム改修に要する経費であります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明申し上げます。3款国庫支出金170万円、7款繰入金523万円の補正は、いずれも電算システム改修に伴う国庫補助金及び一般会計繰入金の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君（登壇） それでは、私から議案第3号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は第2号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ187万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億3,334万3,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。12ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で一つ丸、一般管理事務に要する経費187万円の補正は、アンダーラインを付しております電算システム改修委託料であり、地方税法等の改正により給与所得控除や公的年金等控除から基礎控除への振替が行われたことに伴い、社会保障制度等の給付や負担水準に不利益が生じないように、保険料の軽減判定や高額療養費等の算定方法が見直されたことから、これに伴う電算システムを改修するもので、財源につきましては国

庫支出金及び一般会計繰入金で対応するものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。2款繰入金で149万6,000円の補正は、一般会計繰入金で財源調整するものであります。

5款国庫支出金で37万4,000円の補正は、先ほど説明しました電算システムの改修費用に対し国から交付される運営費補助金の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で各議案の提案説明を終わります。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第4号、第7号及び第8号の一括総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第4号、第7号及び第8号の一括総括質疑を終わります。

続いて、議案第1号から第3号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第1号から第3号までの一括総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております6議案は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎休会の件について

○議長 水島美喜子君 お諮りします。

予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会いたします。

◎散会宣告

○議長 水島美喜子君 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前10時42分